

令和6年度下野市当初予算編成方針

令和5年10月10日

下野市財務規則（平成18年下野市規則第49号）第7条の規定に基づき、令和6年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

記

本方針は、令和6年度予算を編成するにあたっての、基本的な考え方を示すものである。施策の立案にあたっては、市長公約や所信表明を意識するとともに、本市の財政状況を理解の上、改革の強い気持ちをもって取り組むこととする。

1 本市の財政状況

令和4年度一般会計の決算では、新型コロナウイルス感染症関係交付金等の減少により、歳入総額が令和3年度と比較して7.5%減の304億6,718万8千円となった。歳入の根幹をなす市税については、前年度と比較し4.9%増の102億5,442万8千円となり、コロナ禍から脱し、社会経済活動の正常化が進みつつある中で、経済も緩やかな持ち直しが続いていると考えられる。

決算に基づく各種財政指標などは別表のとおりであり、これまで県内トップクラスの健全財政をアピールしてきたが、徐々に数値の下降が始まっている。

別表

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主財源比率	49.2%	50.1%	41.2%	43.5%	52.3%
義務的経費比率	39.2%	40.2%	33.9%	44.0%	45.3%
投資的経費比率	21.8%	20.7%	14.3%	19.8%	10.9%
財政力指数	0.76	0.75	0.74	0.72	0.70
経常収支比率	87.0%	87.6%	85.1%	84.5%	89.8%
地方債残高 (住民一人あたり)	43.2万円	45.8万円	46.6万円	48.0万円	44.7万円
実質公債費比率	3.0%	1.8%	1.6%	2.1%	2.9%

2 基本方針

これまでも当初予算編成においては、財政調整基金の多額の取り崩しが毎年続いており、長期的には、財政調整基金の枯渇についても懸念される状況にある。

令和2年度で終了した合併特例事業債により市債残高のピークを過ぎたものの、今後は同特例事業債のような有利な起債も望めず、公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の更新等における財源確保に困難が予想されるなど、非常に厳しい財政運営が見込まれる。

令和6年度の当初予算については、「第二次下野市総合計画 後期基本計画」を軸に「第二期下野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、目的として掲げる各指標の達成に向け、これまでの取組の継続、見直しを行いながら編成していく。

このため、より一層の歳入確保はもとより、持続可能で堅実な財政構造を構築するためには「歳出の削減」が喫緊の課題であることを踏まえ、「選択と集中」、「政策効果の高い歳出への転換」を実践することとし、令和6年度当初予算編成にあたっては以下の5点を基本方針とする。

- (1) 国・県の予算編成や地方財政対策等の動向を把握し、的確に予算に反映させること。
- (2) 各部署の枠配分に収まるよう、各部・次・局長の権限と責任において、事業の優先順位化及び取捨選択を実施すること。
- (3) 国庫・県支出金を充当する事業（法定受託事務を除く。）について、交付率によっては一般財源の支出を伴うことから、必要性や事業効果を十分に精査すること。
- (4) 市単独事業は、事務事業評価結果を勘案しつつ、事業継続の必要性を再検討すること。
- (5) 事業目的の重要性・緊急性が低下した事業に関しては、積極的に縮小又は廃止を行うこと。

3 その他

「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、国内外の環境変化に対応したマクロ経済運営の基本的考え方を示すとともに、新しい資本主義の加速として、「構造的賃上げの実現」や「人への投資」、「分厚い中間層の形成に向けた取組」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）・グリーントランスフォーメーション（GX）」、「スタートアップ推進」や「新たな産業構造への転換」など、官と民が連携した投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた基本方針を示している。

また、少子化対策・こども政策の抜本的な強化により少子化のトレンドを反転させるべく、「こども未来戦略方針」に基づき、「こども・子育て支援加速化プラン」を推進し、児童手当の拡充をはじめとした様々な取組を、国民に実質的な追加負担を求めることなく、安定的な財源の確保とともに政府を挙げて推進していくこととしている。